

号外

IT導入補助金 始まる

平成28年度第2次補正予算
「サービス等生産性向上IT導入支援事業」

FX4クラウドやPX4クラウド等を 新規に導入する最大のチャンス



導入コストが1/3に

中小企業のITツールの導入費用の一部を補助する「IT導入補助金」がTKCの会計ソフトで活用できます。補助金の申請についてTKC会員事務所がサポート致しますので、この機会に是非ご検討ください。

経済産業省の「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）」は、中小企業者等におけるITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入費用の補助を通じて、中小企業者等の生産性向上を目的とする事業です。FX4クラウドをはじめとしたTKCシステムを当事業のITツールとして登録申請中です（1月19日時点）。当補助金を利用することで、システム導入費用の3分の2（上限額…100万円、下限額…20万円）が補助されます。

IT導入補助金の活用については、
TKC会員事務所までお問い合わせください。

株式会社TKC

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂Mビル5F
TEL: 03-3235-5511 URL: <http://www.tkc.jp/>

もっと生産性を向上したいとお考えの経営者へ

TKCシステムの 新規導入コストが

1/3に!

IT導入補助金

平成28年度第2次補正予算で100億円の補助事業が実施されます! 「サービス等生産性向上IT導入支援事業」のご案内

経済産業省の「サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)」は、中小企業者等におけるITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入費用の補助を通じて、中小企業者等の生産性向上を目的とする事業です。IT導入補助金を利用すると、システム導入費用の3分の2(上限額:100万円 下限額:20万円)が補助されます。

補助対象となる経費

当事業の承認を受けたITツールのソフトウェア、サービス導入費

- ①初期導入費用(ソフトウェア、導入コンサルティング料等)
- ②1年分のクラウドサービス等の利用料

※ パソコンの購入代金など、ハードウェアにかかる費用は対象外です。

※ 交付決定前に導入したソフトウェア等の費用は補助の対象外です。

ITツール

貴社の課題を解決するために最適なITツールの組み合わせをご提案します。

◀ITツール(ソフトウェア、サービス等)の組み合わせ例▶

財務

FX4クラウド
FX2 etc...

+

給与

PX4クラウド
PX2 etc...

+

HP

BESTホームページ
etc...

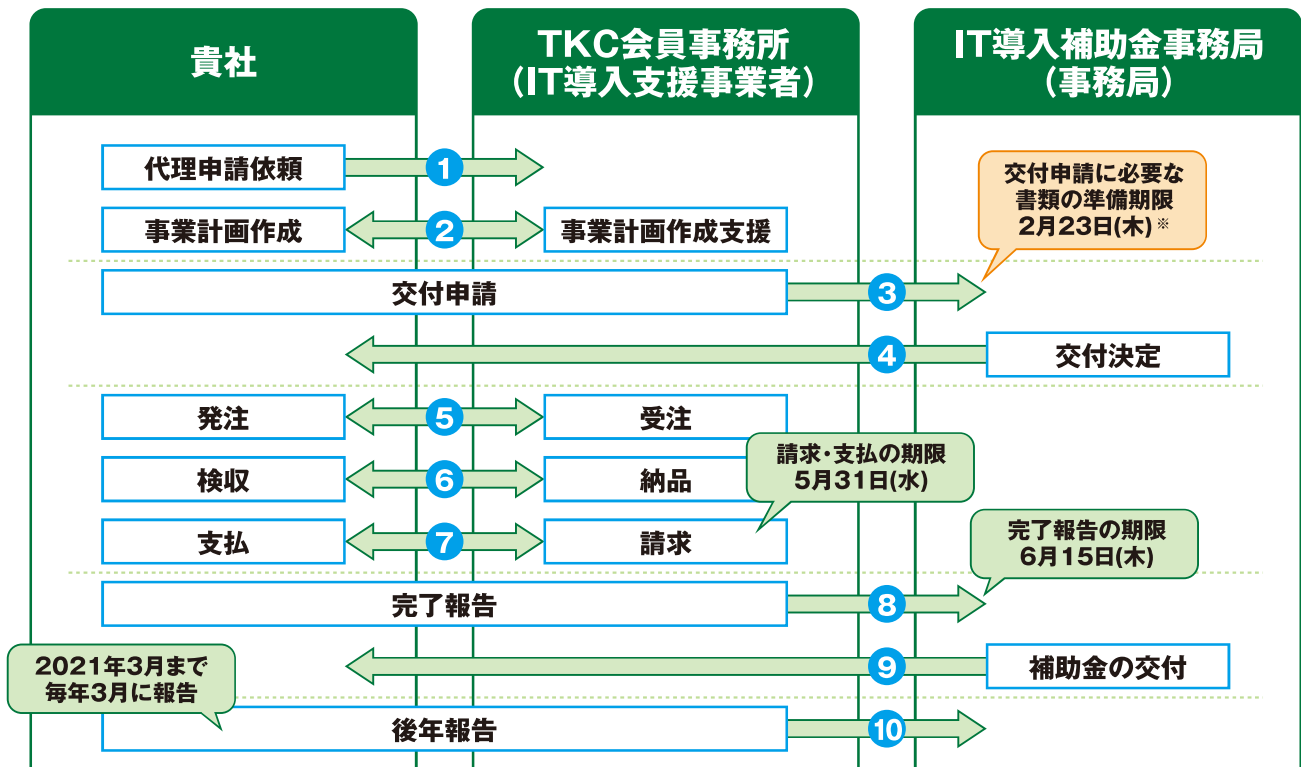
補助率	2/3	
補助額	上限	100万円
	下限	20万円

実質30万円以上の案件で利用可能!

TKCシステムで生産性を向上↑しませんか？

補助金を受けるには、どんな手続きが必要なの？

「IT導入支援事業者」であるTKC会員事務所が、貴社に代わって補助金の申請手続きを行います！



※事務局への交付申請期限は2月28日(火)ですが、実際の交付申請の事務手続きには時間を要します。
交付申請に必要な書類の準備期限を**2月23日(木)**とさせていただきます。

IT導入補助金を受ける前に、確認しておくべきポイントは？

- ✓ a. 補助対象者は、日本国内に本社及び事業所を有する中小企業者等です。
(ただし、大企業の子会社等は対象外です)
- ✓ b. 補助金の申請は、1補助事業者あたり1回のみです。
- ✓ c. 事務局から認定を受けた「IT導入支援事業者」から、ITツールの導入支援を受けてください。
- ✓ d. ITツールの導入による生産性向上の目標を設定して、その目標を達成するための事業計画の作成が必要です。
- ✓ e. 必ず交付決定の後に、事務局から認定を受けたITツールを発注・検収・支払してください。
- ✓ f. 初期導入費用および1年分のクラウドサービス等の利用料は、導入時に一括でお支払いください。
(導入したITツールを1年未満で解約する場合は、補助金全額の返還が必要です)
- ✓ g. 補助対象となるクラウドサービス等の利用料は初年度のみです。2年目以降の利用料は補助対象外です。
- ✓ h. 補助事業開始から2021年3月まで、毎年3月末にITツールの導入による生産性向上の成果報告(後年報告)が必要です。

補助金の交付は、事務局の決定によります。

まずは、TKC会員事務所までお問い合わせください。
貴社の生産性向上をご支援します！

株式会社TKC

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F
TEL: 03-3235-5511
URL: <http://www.tkc.jp/>

TKC 検索

日本アシスト会計グループ

〒001-0031 札幌市北区北31条西4丁目1-2
TEL: 011-727-5142 FAX: 011-727-9081

2017.01